

# 令和3年度栃木県総合教育会議

## 議事録

日 時 令和3年10月27日（水曜日）  
午後3時00分から午後4時25分まで

会 場 公館大会議室

出席者	教育長	荒川政利
	教育委員（教育長職務代行者）	工藤敬子
	教育委員	金子達也
	教育委員	陣内雄次
	教育委員	板橋信行
	教育委員	鈴木純美子
	知事	福田富一

## 1. 開会

○司会 定刻となりましたので、これより令和3年度栃木県総合教育会議を開会します。

当会議は、栃木県総合教育会議設置要綱第5条に基づき、公開で行うこととなっておりますので、ご了承願います。

## 2. 挨拶

○司会 では初めに、福田知事よりご挨拶いたします。

○福田知事 皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、教育委員の皆様方には、栃木県総合教育会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から本県の教育施策の拡充に日々ご尽力をいただいておりますことに、改めてお礼申し上げます。

昨年度のこの会議では、令和3年度からの5年間における栃木県の教育・文化等の振興に関する総合的な施策の目標や、根本的な方針を定める栃木県教育大綱を策定するための協議を2回にわたり実施いたしました。その際の議論を踏まえて策定された大綱につきましては、既にホームページでも公表されているところであります。委員の皆様方からの貴重なご意見をいただきましたことに改めて感謝とお礼を申し上げます。

今年度につきましては、7月にこの会議を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、残念ながら中止せざるを得ない状況となり、本日の開催となったわけであります。教育委員の皆様方と本県の教育行政の向かうべき方向について認識を共有した上で、課題解決に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

さて、改めて申し上げるまでもありませんが、このコロナの感染症の拡大は、学校現場にも様々な影響を及ぼしております。授業をはじめ部活動や学校行事等の教育活動は、感染症対策を講じながら実施しなければならない状況となっております。このような様々な制約がある中、各学校では子どもたちの学びを保障するためのICTの活用によって推進するなど、工夫したり、あるいは試行錯誤を重ねながら学校運営に当たっているとあります。

本日の会議では、新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けている学校教育活動について、皆様方と率直な意見交換を行い、今後の施策の検討する上での参考にできればと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、開会に当たっての挨拶いたします。

## 3. 議題

### コロナ禍における教育について

○司会 それでは、これより議事に入ります。

ここからの議事の進行は、本会議の招集者である福田知事をお願いいたします。

○福田知事 それでは、議事を進めてまいります。

まず、今年度の総合教育会議の進め方について説明します。

今申し上げましたとおり、7月の会議は中止となりました。現状におきましても今後

の先行きが見通せない中、今年度につきましては本日の会議で協議を終了することとし、その結果を次年度以降の施策検討の参考にさせていただきたいと考えております。

本日協議いただくテーマにつきましては、「コロナ禍における教育について」でございます。資料1をご覧ください。

コロナ禍における教育について、「新しい生活様式に対応したICT活用等による教育」を副題に、論点となり得る項目をまとめております。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年3月の臨時休業を皮切りに教育活動を取り巻く環境は劇的に変化しました。今年度も8月下旬から9月末まで緊急事態宣言が続き、各学校においては制約された中での教育活動が行われたところでございます。

こうした中、感染予防を踏まえた新しい生活様式への対応、ICTを活用した教育について考えていくことが重要であり、感染症を節目とした教育を進める必要があると考えます。

以上のことから、今回はコロナ禍における教育について皆さんと意見交換をしたいと思っております。また、本日は県のデジタルトランスフォーメーションにおいて助言をいただいております小林CMOからもお話を伺う予定となっておりますので、お願いいたします。

それでは、まず学校における感染症への対応や支援策等について事務局の説明を求めます。

○事務局 それでは、資料2の「コロナ禍における教育について」をご覧くださいと思います。

県教育委員会の取組について説明をさせていただきます。

県教育委員会では、「1 感染症への対応」といたしまして「新型コロナウイルス感染症への対応に係る県立学校における教育活動の指針」「新型コロナウイルス感染症学校における対策マニュアル」を作成し、県立学校における教育活動の方針やコロナ禍での学校における対応方法を示しております。

具体的な事項ですが、お手元の参考資料がございますので、そちらをご覧くださいと思います。

3ページをお開きください。

「2 学校における教育活動の実施」について記載がございまして、4ページでは修学旅行等の学校行事の実施、6ページには登下校等の学校生活の場面ごとの感染症対策を講じた教育活動の在り方についてお示ししております。

次に、12ページからは、「3 児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導」ということで、児童生徒の心身の状況変化の把握やアンケート調査等による悩みを抱える児童生徒の早期発見など、通常とは異なる環境下にある児童生徒への配慮に留意するよう求めています。

ここで、資料の2にお戻りいただきたいと思います。

1ページの1(3)について、県教委では新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見等の防止に向けまして教育長メッセージを公表したほか、文部科学省作成の差別や偏見などについて考える啓発動画や、関連資料などの活用による学校での指導を促しているところですので。

次に、「2 学校教育の情報化」について説明いたします。

令和2年度は6月に学校教育の情報化に関するプロジェクトチームを立ち上げまして、市町教育委員会とともにICT化推進連携会議を3回実施し、ICT環境の現状把握や課題の洗い出し、今後の対応の検討を行いました。

また、学校教職員への支援として、ICT活用研修の実施、ICTアドバイザーの派遣、県域テレビを活用したガイド番組の制作、放送などを実施いたしました。今年度は、総務課内に設置したICT教育推進担当を中心に、5月には栃木県学校教育情報化推進指針を策定し、栃木県のICT教育の推進を図っているところでありまして、引き続き、県と市町との連携を密にしながらICT活用研修の実施、ICT支援員の配置などにより学校現場のサポートを実施しております。

続きまして、「3 体力向上について」です。

令和3年度は、基本的な感染防止対策を十分に講じつつ、幼少期の体力向上サポート研修やとちまる体力アップ教室について実施方法を工夫するなど、安全な研修等の開催に努めております。

また、新規事業であるウェブサイト「とちぎっ子体力雷ジグひろば」のとちぎっ子体力ジャンプアッププロジェクト事業を中心に、引き続き本県児童生徒の体力の向上を図って参ります。

次に、「4 部活動対応について」です。

部活動対応につきましては、県教委が定める部活動実施に係る対応マニュアル及び各競技団体等が作成するガイドラインを踏まえまして、感染状況等に鑑みて活動の可否や内容を検討し、対応しております。また、遠征、合宿、練習試合等につきましては、県の通知に基づき緊急事態宣言が発令されている地域での活動は行わないなど、本県及び活動先の都道府県の感染状況等に鑑みて実施や中止の判断をすることとしております。

次に、「5 学校における働き方改革について」です。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、モデル校20校を指定して実施する業務改善推進者研修について、研修の延期、内容変更により、対面集合研修からオンライン研修へ変更して6回実施いたしました。また、各校においてもコロナ禍を肯定的に捉え、会議時間の削減や学校行事の精選、見直し等を学校の実情に合わせて行った結果、先生方の働き方に変化が現れてきたと考えております。今年度も働き方改革の推進の歩みを止めないためにも、オンラインを活用しての業務改善推進者研修や統合型校務支援システムの導入による校務の効率化など、各学校の働き方改革を、改革推進のための支援をさらに行ってまいります。

県教育委員会としての取組の説明は以上でございます。

○事務局 続きまして、私立学校関係についてご説明いたします。

資料の3をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に関する対応（私立学校への支援等）についてでございます。

初めに、「1 私立学校に対する新型コロナウイルス感染症予防対策への取組」についてです。

各私立学校における臨時休業や行事等の状況を確認するとともに、各私立学校に対し

文部科学省からの情報や公立学校における対応などの情報につきまして、適宜情報を提供いたしました。また、私立学校への補助事業に関しまして、国の制度創設等に合わせ補正予算等を編成いたしました。

次に、「2 令和2年度私立学校に対する補助事業の概要」についてです。

「(1) 感染症対策のための衛生環境の整備」といたしまして、マスクの配布、消毒液などの保健衛生用品等の購入や、トイレ改修等の支援を実施いたしました。「(2) 学びの保障・充実」といたしまして、タブレット端末の購入支援を行うとともに、奨学のための給付金や授業料減免補助金における家計急変世帯への支援・充実に努めました。「(3) 保護者の負担軽減」といたしまして、修学旅行のキャンセル料等への支援を実施したところでございます。

次に、「3 令和3年度私立学校に対する補助事業の概要」についてです。

一部の事業を除きまして令和2年度の授業を継続するとともに、新たに私立中学高等学校連合会が行いますICT支援員の派遣や研修への支援などを実施しているところでございます。

最後になりますが、去る8月20日から9月30日の緊急事態宣言下におきましては、各私立学校では感染症防止対策といたしまして、分散登校、オンライン授業などを実施したところでございます。

事務局の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○福田知事 事務局から学校の取組や支援策について説明がありました。

それでは、コロナ禍における教育について、委員の皆さんからそれぞれの立場でご意見を伺いたいと思います。では、どなたか。

では、工藤委員。

○工藤委員 事務局から丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございました。

今回のコロナというものが、先ほど知事からもお話がございましたとおり、社会だけではなくて教育界においても大きな影響を与えまして、本当に現場の先生方はたくさんの混乱が起こる中、感染症対策のために消毒作業をなさったり、あるいは子どもたちのケアの部分でいろいろとご尽力をいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

そうした中で、このICTのツールというものが、いつかは教育の中にも浸透させていかなければいけないのではないかとわれ続けて、それでも全然遅々として進まなかったことが、一気にこの2年の間に学校現場に入ってきました。コロナについては、様々な負の問題というのもたくさんありますが、こういったICTのツールがこれだけ短期間で一気に全国に広まったということは、ある意味プラスの効果であったのかと思っております。

このICTが教育現場に入ったということは、まさにSociety 5.0の時代ということで、これまで解決が難しかった様々な問題が解決できる時代になってきたのかなと感じています。

まずは、教育の幅が広がるということで、いろいろな皆さんの情報にアクセスすることができたり、学校外の人との交流が深まっていったりして、大いに学びが広がっていくことを期待しております。

それから先生方の働き方改革について、今、私も業務改善の推進者研修のスタッフと

して入っております、昨日も研修を行いました。昨年はICTの活用に関しては先生方も全然できなかったのですが、昨日の研修ではもうさくさくとツールを使いこなしていらっしゃる様子を見て、こうしたことが働き方改革への大きな一歩になっていくなど。今までは電話だけで出席確認をしていたのが、こうしたデジタルツールを使っただけで連絡ができるようになり、業務削減あるいは子どもたちの学びの情報化に大いに役立つと期待しております。

また、一方で、今回のこの中に入っていないのですが、なかなか本腰を入れて取り組めなかった部分が、このICTの活用で取り組めるようになることが期待されるかなど。それは、不登校等の子どものための支援も、このICTのツールが活用されることによって、今、小中高合わせて栃木県内およそ3,000人の不登校の子どもたちがいますが、そうした学校に来られない、学びが遮断されてしまうという状況から、学ぶ機会が得られるようになるということも大きな一歩かと思えます。

また、外国にルーツを持つ子どもたちへの支援、今後は学習支援としてこのICTの活用を是非していただきたい。今、栃木県内に4万3,000人の外国人の居住者がいらっしゃいますが、お子さん方もたくさんいる中で、言語がいろいろ多岐にわたり、なかなかサポートスタッフというものが十分に確保できない状況ではありますが、このICTの活用によってそうしたところへの支援もできるのかなと思っております。

教育というと、生存者バイアスというふうによく言われますが、何らかの選択過程を通過してうまくいった子どもたち、教育でいうならば今の既存の教育の流れにうまく乗れた子どもたちだけに注目しがちになりますが、そうではない、そこでは通り切れなかった子どもたちにも目を向けて、そこに対する支援がこのICTの活用でできるのではないかなと思っております。そうした子どもたちへの支援も含めて、今後どうするのかということも検討していただきたいと思っております。以上です。

○福田知事 ほかにありませんか。陣内委員。

○陣内委員 最初にICTに入る前に、前段でアフターコロナということでお話したい。既に先ほどご説明あったように県ではいろいろと対応されているということなのですが、ぜひそれを継続していただきたい。そして、学校の福祉的機能、いろいろな困窮を抱えている児童生徒など、そういう子供や家庭を支えるという意味での福祉的機能についても是非継続して、充実していただければということをお願いしています。

次に、新しい生活様式、ICTを活用した教育というところですが、前段としてあまりいい話ではないのですが、私の知り合いのNPOの方が、今年の2月に県内のある中学校にボランティアに関する講座でお話をしに行きました。受講した中学生の子たちは150名程度だったらしいのですが、「皆さんの将来は明るいですか、もしくは暗いですか」という問いをしました。150名くらいの中学生です。そうすると、何とですね、明るいと答えたのは3名だけ。分からないと答えたのが30人くらいで、つまり残りの120人くらいが自分の将来を暗いと考えている。これは多分にコロナの影響があるのかと思われるのですが、もちろんこの結果が栃木県内の中学校全てを代弁しているわけでは全くありませんが、そういう気持ちでいる子どもたちが相当いるのかなということも考えつつ、ICTというものをうまく活用できればと思っております。

私も22年間大学教育に関わってきて振り返ってみますと、本当に自分が満足できる授

業ができたのは数回しかないのです。なぜ数回しかないのかなという、教育は、教室の中ではやはり先生だけでは当然できないのです。相手の児童生徒がいて成立するものですから、やはりICTの真の強みは「C」のコミュニケーションのところだと思います。ITだと一方的に情報を流すだけですが、Cのコミュニケーションが入ることによって双方向が深まる。ですから、やはりそのICTの「C」のところをうまく栃木県の教育の中で生かして行って、児童生徒の学びの満足度というか、学ぶことがわくわくして楽しいと思えばもうそれだけで私はいいかなと思っています。ICTをうまく使うことによって促進できれば、とてもすてきではないかと思っています。学ぶことが楽しいと子どもたちが気づいてくれば、あとは子どもたちが自走して学んでいくわけです。あとは、先生たちは伴走者として「頑張ってるね」と。そして、相談があったときには相談に乗るといような、そういう形が栃木県の学校現場でどんどん進んでいけばなど。そういうことをICTを使っていく中で期待しているところがあります。

もう一方では、やはり先生方の満足度についてです。ICTを使うことによって自分のやっている授業を、子どもたちがとてもわくわくしてやってくれているということを感じられると、ものすごく教員としては満足度が高まります。これは私の経験からの話です。ですから、子どもたちの学びたいという気持ちを高めたり、一方で先生たちがこんないい授業ができた、やはり学校の教育って楽しいよねと思える、やりがいを感じられる、その部分にICTというものがうまく入っていったらとてもすばらしいことになるのではと感じています。

そういうことでいえば、小学校、中学校のレベルのところでは、割と情報は受け手になるのは仕方ないと思いますが、高校生になると情報の受け手だけではなく、情報をつくって発信していく側になるという学びが重要だと思っていますので、そういうところでもICTの活用はどんどん行っていく必要があると考えているところです。

先ほど工藤先生からもお話がありましたが、ICTは本当に学びを広めてくれるということを感じています。それは何かというと、大学の授業で、私の知り合いでドイツ在住の方とオンタイムでズームでやり取りをしたのです。最初に彼に、彼が住んでいる町の中を歩きながらズームで紹介してもらって、その後ディスカッション。要は、ドイツに行かなくても、100%ではありませんが、その町の様子も画面を見ながら、オンタイムでドイツにいる方とコミュニケーションをするということがもう普通にできるのです、お金かけなくても。ですから、本当にそういうことを考えますと、ICTってものすごく可能性があるかなと。本当にこれはもう栃木県の教育で生かしていかない手はないということを感じています。以上です。

○福田知事 ありがとうございます。

では鈴木委員。

○鈴木委員 先ほどのご説明からありましたとおり、今回のコロナ禍で学校の行事がかなり精査されて削られたものがたくさんあり、その中には子どもたちにとっては楽しいものがたくさんあります。親としては本当にそれは残念だなと思いますし、子どもたちも楽しみにしていた行事がなくなったことをとても残念に思っていると思います。コロナが終息して、少しずつそうしたものが戻ってくるとよいのですが、行事が少ないほうが学校として先生たちも楽なので、戻らないのではないかと不安も保護者の中には少し

あります。あとは、今回このコロナで子どもたち同士の間関係、コミュニケーションが希薄になったのと同じように、保護者同士の関係もとても希薄になっています。それも危惧されているところで、特に私の子供は障害があって特別支援学校に通っていましたが、障害のある子供を持つ親というのは、横のつながりが本当にとっても大切なのです。そうしたものがほとんど今ゼロになっています。それがとても心配なところなので、このICTが子どもたちだけのものではなく、どうにか親、保護者同士のコミュニケーションにも使えたらと、ちょっと話はそれてしまうのかもしれませんが、そうした希望もあります。私からは以上です。

○福田知事 ありがとうございます。

では、板橋委員をお願いします。

○板橋委員 最初に、コロナ対応をしながら教育活動をしっかりと継続していただいている先生をはじめとした学校関係者の皆様感謝を申し上げたいと思います。

一方で、これは民間の我々の会社もそうですが、コロナ禍で一度ストップしてしまったこともたくさんあるものの、逆にこれは今まで、惰性と言ってはちょっと語弊がありますが、慣例的に続けてきたものを見直すいいチャンスにもなるかと思っております。限られた予算、時間、人員をどういう形で使っていくかということが、今後の日本社会においては重要なのではないかと。そのためには、あるべき姿、5か年計画などをできるだけ具体的につくって、その進捗状況を確認していくという基本的なアプローチが必要なのかと。

そういった中で、5点ほど申し上げます。1番目はちょっと抽象的で、皆様のご意見の中にもございましたが、やはり子どもたちが好きなものを通して勉強するという態度を身につけること、そういう環境をどうやってつくれるかということ、より考えていただければと。それは部活動かもしれませんし、部活動もいろいろな趣味の部活動があってもいいかもしれませんし、学校の教科などももうちょっと柔軟性があってもいいかと思えます。よく言われるアクティブラーニングも必要かと思えます。

2番目は、これは鈴木さんのお話にも相通ずるところがありますが、やはりグループワーク、それは修学旅行とかも含めますが、こうしたものが本当に子どもたちにとっては成長の大きな糧となり、生きる喜びにもつながっていくということだと思えます。ICTが進む中でも実際のそういうコンタクトの機会は継続して考えていただきたい。

3番目はICTについて、今、いろいろな施策でどんどん進んでいますが、学校によって、もしくは先生によっての格差がちょっと出ている感じがいたします。これを進めるに当たっては、サポーターとしての指導員のような方が、まだ進んでいない学校には行き、サポートしていくというような具体的な体制も必要かと思えます。

4番目は、やはりキャリア教育ということで、以前から継続して、もっとそういう時間を設けていただきたいと思っておりましたが、それをより進めるのと同時に、特にICTを使って政治や経済分野の人たちのウェブでオンライン授業や意見交換会のようなものを実施していただけたらと思えます。これはなかなか実際にはできないかもしれませんが、例えば知事にこういう授業を受け持っていて、子どもたちと栃木県のことについてやり取りをするとか、そうしたことは逆にウェブを使って学びができるのではないかと思えます。



最後は、それを進めるに当たっては、限られた予算という話もありましたので、やはり民間をうまく活用していただきたいなど。このコロナ禍で残念ながら各小中学校でプールが廃止になってしまったものの、そのときに民間のプールを利用して成功している例もありますので、部活動も含めて民間の活用はぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

○福田知事 ありがとうございます。

金子委員。

○金子委員 昨今のこのコロナ禍における学校の今までを振り返ってみて、また県のような取組などを見て感じたことを少しお話しさせていただきたいと思います。まず、この新型コロナウイルスの感染が拡大し、いきなり学校が休校になりました。これは文科省の方から休校発言があって、各自治体の教育委員の方々、また学校の先生方、保護者の方が本当に驚いてスタートしたのを今でも覚えています。

それで、やはり感じたのは、その後いろいろな学校の取組が新聞で掲載されるようになると、例えば何々私立の中学校はオンラインでこんな取組を行っていますというような記事が出たり、私立の高校においてはこういう取組を行っていますよという情報がどんどん入ってくる。私はこういう立場でもありますので、では例えば知り合いの公立の先生に、「今学校どうなっているの」と聞くと、やはり「なかなか思うようにこのICTの技術やオンラインという技術を生かした取組がなかなかできない」というお話を現場の先生から聞いたことを今思い出しています。

なぜなのかと感じたとき、高校と義務教育の小中学校では当然国の支援の内容が違い、小中学校については本当に早い時期からこのICTを導入し、指定校を設置して、どんどん先行的に取り組んできたこと、それがあからこそ今回のコロナ禍にあってもスムーズに取り組めた、チャレンジすることができたということだと思います。また、高校で見ると、やはり公立校と私立校の生徒さんが、その当時どのように活動、生活していたのかと思い出すと、やはり私立のほうに通っているお子さんは学校に行ったり、オンライン活用がある程度早い段階でスタートしていた。ところが、地元の公立校の保護者の方に聞くと、まだまだ休校で本当に家にずっと籠もりっ放しだという。やはり差を非常に感じました。冒頭、工藤委員から、今までICTをどんどん進めようと言いながらやはり進めてこられなかった、その辺の差が大きく出たのだなと感じたところです。こうして今スタートを切ることになり、高校のほうも今年度ICTのタブレットが導入されるなどどんどん進んでいますので、これから挽回していくことをまず期待したいと思っています。

子ども、生徒たちの視点に変えると、やはり勉強もそうですが、学校にも通えない、部活動もできないと制約がかなりあった学校生活を送っています。また、家庭環境の中も恐らく大きな変化がいろいろあったと思うのです。例えば、仕事の関係で親の負担が大きくなったり、また家庭の中の雰囲気が悪くなったり、そうした意味では虐待問題であったり、あとは最近キーワードとして挙げられていますけれどもヤングケアラーの問題だったり、または子ども同士のいじめの問題だったり。そして悩んでいる子どもたちのまず心のケアも、まだまだこれから引き続き行わなければならない。これから将来のある子どもたちが健康に健全に成長していくには、そうした部分もまだまだこれから

求められると思います。

こうした中で、ICTで非常に期待ができるのは、たまたま今回那須塩原市の広報がタイムリーに出て読んだのですが、部活でも授業でも、例えば先生が対面で一人ずつ行う教師主導型の授業というのが今まで当たり前にあったものなのですが、これからはオンラインを活用して遠隔で、有名な講師やスポーツ選手の方々と直接子どもたちが意見交換をしたり、動画を見てアドバイスをもらったりすることで、非常に活動の幅が広がったと思うのです。そうしたことをもっともっと力を入れて、今まで子どもたちが失った部分をまた取り返すくらいの展開を期待したいと思っています。

また、先生方の働き方についても、やはり校務の効率化ということにもつながると思いますので、そこにも十分につなげて、先生も楽しく、生徒も楽しく、保護者も楽しく、そして地域全体がこれからの社会の中で新しく発展できるようなどころにつなげていく、今非常に重要な機会なのかと、これからの政策の展開を大いに期待をしていきたいと感じているところです。以上です。

○福田知事 ありがとうございます。

荒川教育長。

○荒川教育長 今年度最初の県立学校長会議の挨拶の中で、私から申し上げたのは、やはりICTについて、苦手な人、得意な人がいるでしょうが、もうそういうことを言っている時代ではないと。とにかく教員の指導力、これを間違いなく上げていくこと、このことが極めて重要であるため協力要請をしたところですが、改めて言うまでもなく、ICTを使った最高の効果というか、児童生徒に興味関心の幅を無限大に広げることが可能だということ、それからいろいろな事象を知るという観点ではまさにICTに勝るものはなく、文科省がこのICTを文房具のように使えるようになることが理想であり、目標として挙げています。まさにそのすばらしいICTツールを使って、自分なりに仮説を立てるとか深い学びのためにフルに活用する、こうしたことが理想だと思います。そういう意味で、教育の教え方というのも変わっていくのかなと。

一方で、今日、実はこれまで7つの各教育事務所長会議を行ってきたのですが、昨年とはなかなかできなかったが、今年度はコロナ禍の中で様々な工夫を凝らしながら教育活動に取り組みましたという報告を受けました。やはりリアルな体験というのは、ICTがどんなに便利になったとしてもその経験が、例えば本を読んだときの行間というか、情感、状況を思い浮かばせるためにもリアルな体験がないと、なかなか読解力を身に付けるのは難しい部分もあると思いますので、そういう観点で実体験とこのICTをいところ取りをしながら本県の教育を進めていけたらなと思っています。以上です。

○福田知事 ありがとうございます。今、文房具のように使いこなすという話がありましたが、まだまだ学校間格差がありますので、その差を埋めていくということがこれからの重要な課題の一つだと思います。

一方で、今お話がありましたように、ICTが校務の効率化、業務の削減、働き方改革にもつながっている。不登校の子供がタブレットで学ぶ機会が増えてきて、学ぶ楽しみが出てきて学校に行く関心の度合いが高まったと、こういう話も先生方からお聞きしたことがつい最近ありました。子どもにとっても教師にとっても必要な機器、端末であります。そして教員にとって、陣内委員でも3回しか授業で満足してないとおっしゃら

れている。その教師自身の満足の度合いを高めていく、こういうことにも活用ができるということをお聞きしました。双方にとって都合のいいものだと思います。自宅学習、自宅での同時双方向型のオンライン授業について、この間の教育委員会の調査だとまだ538校のうちの40%が自宅での同時双方向型のオンライン授業の準備が完了していないので自宅学習ではできないという数字が出ていますが、時間の問題だとは思いますが、早く改善してもらいたいと思います。

一方で、部活動の対応について、県の教育委員会としては大会の参加に関して感染防止対策がしっかり取られているはずなので行ってもいいという説明をしておりました。しかし、例えば吹奏楽の関東大会があって、Aという自治体で代表に選ばれたある学校は行ってもいいと。Bという自治体は感染が怖いから行くんじゃないということになって、2年生は「私たちは来年があるからいいけれども3年生は去年も出られない、県代表に選ばれても出られない、もし今年も出られなくなるとオンライン審査になってしまう。これは不公平じゃないですか」ということで、子どもたちも保護者も教育委員会や政治に携わる人たちに対し、陳情活動、要望活動をしたけれども思いは通りませんでした。こういった学校間での対応のばらつきが、子どもたちにとって保護者にとって、学校不信ということにもつながりかねない状況があったのではないかと感じておりました。この1年半の学校現場で何が起きて、これから先その課題をどう解決していくのかということ、それは学びの部分も当然そうなのですが、そういうことをぜひ教育委員の皆様方は市町の教育委員の皆さん方との意見交換なども含めて進めてもらって、今後同じようなことが起こらないと思っていますが、万が一起きたとしても、不満というか、わだかまりというか腑に落ちないというか、そういう不公平感みたいなものを起こさないような、県内全体においてそういうことが起きないように努力をしていく必要があると思いますので、そのために何を行うべきか、委員の皆様方には引き続きお力をお貸しいただきたいと思っています。

それでは、子どもたちの学びを止めない環境づくりが何より必要だと改めて感じましたので、そのための一つの手段がICTを活用した教育が重要ということになってまいります。本日は、「教育におけるデジタル活用」と題しましてお話を伺いたしたいと思いますし、またその後意見交換を行いたいと思いますのでよろしくお願ひします。

では、冒頭で紹介申し上げました小林CMOから、教育におけるデジタルについての講演をお願いいたします。

○小林CMO 今、CMOとして栃木県で働かせていただいています小林と申します。よろしくお願ひします。

私は生まれが千葉で育ちは神奈川です。私は横浜市にいて、実際日光には修学旅行という形で訪れたことがあります。今は行けないというのはとてもかわいそうだと思います。ただ、その中で子どもたちが、ある意味、この機会に先ほどのお話でもプラスに捉えるというお話があったと思うのですが、まさに世の中の流れが変わるタイミングに位置している、今その場所にいるというのが実はものすごくメリットだと思っています。それを生徒たちがメリットだと感じるためには、当然先生の皆様がメリットなんだよということを分からせてあげなくてはいけないという意味で、今日はお話しできればと思います。

教育に関するデジタルの活用方法として、授業中での活用、授業外での活用というように今回整理をしてみました。教材としての活用、2ページ目をご覧ください。「教材としての活用」「表現方法としての活用」とあります。よく「ギブ」と「テイク」といいますが、ICTの教材としての活用というのはすごく分かりやすいと思います。例えば、今ですとユーチューブとかで動画コンテンツはかなり多くあります。それこそ子どもだけじゃなく大人も学べるのです。三國シェフをご存じですか、料理の。三國シェフが今ユーチューバーになっているのはご存じですか。彼がフライドポテトの揚げ方とかを教えてくれるのですが、何がいいかというと、例えば文面だと、軽く泡が出てきたら火を強火にしますと書いてあります。軽く泡が出てきたらの段階って分からないですよ。人によって軽く泡が出るというのはこの程度かなと。強火にするというのはこの程度かなと。それが動画で見れば一発で分かってしまう。やはりそうした意味で、動画の情報量というのは紙の情報よりも非常に大きいということが特徴として挙げられます。ですので、ICTの教材での活用というものを積極的に導入すべきなのかなと考えています。

もう一つは表現方法なのですが、やはり私も大学を出て、実際に就職してみて思ったことが、プレゼン力についてです。自分の意見をほかの方に伝える力というのは、私の経験ではなかなか今の教育現場だと学べなかったという感覚があります。先生が教えてくれる。だけど、自分の情報を先生に話す、みんなに話すという機会がどうしても少なかったなと私は感じたのです。ですから、そういった意味でも今後は「テイク」の場所としてもデジタルは活用できるのではないかと考えています。

3ページ目をご覧ください。

実際にこれはユーチューブで上がっているものになります。例えば実験動画、酸素の発生について、これは水上置換法で酸素を集めていると思うのですが、これは理科の資料集でもよく出てくるものです。私は専門が科学と数学なのですが、よくこれ問題で出てきます。「酸素を生成するとき、どのように酸素を集めますか」という問題で、答えはこのように水の中で集めるというのが答えなのですが、なぜか今の子どもたちは理解できないのです。私も実際6年間塾で教えていました。数学と理科を教えていましたが、この水上置換法という名前は出てきても、「じゃあ何で水上置換法で集めなきゃならないか知っているか」と聞くと「いや、分かりません」と言うのです。でも、答えは「これはまずお風呂の中で君もこうして空気を入れてわっと空気を出したことがあるでしょう、あれはつまり外からの外気が入らないからその中に全部純粋な空気が残るのだよ、しかもこれは水を通っているけれども、実際酸素は水に溶けにくいからこれで集まるのだよ」という話を動画で見せてやると、納得するのです。「ああ、確かに水の中でぼこぼこやればいいですね、先生」とか言います。これがやはり、写真で見るのと動画で見るのとでは全然違うところです。

あとは、もう一つの動画は実際英語の発音とかを教えてくれる方で、彼女はバイリンガルなのですが昔だとテープでガチャンガチャンと毎回巻き戻して再生していました。今だとそれが動画で見ることができて、かつその会話がどういう状況で使われているのかが分かるのです。例えば、「もう一回いいですか」と聞くときに英語ではいろいろな表現があり、当然友達に聞く言い方と上司に聞く聞き方があります。ただ、我々は先生

に習っているので、パードンという表現がオッケーだと思って私が上司にパードンと言うとばかやろうって怒られるのです。やはりそこって分からないですよ、感覚的に。そういうのを例えば動画で見せてあげたら分かるのです。

あと、中1の数学で空間図形の問題があります。直角三角形をこの直角の高さのところに軸にして回すと、空間で何ができますかという問題がみんな分からない。紙をこうやって回している生徒もいたりします。ところが私はパソコンで実際に三角形を入れて、回るアニメーションを実際に作り、それをパソコンで見せてあげると、ああ、円錐ができるんだということが分かるのです。そこで数学に興味を持ってもらうとか、それが後々微分積分につながるというような話をすると、すごく喜ぶことがあるので、こうした動画の素材をうまく使ってもらおうというのは、今後すごく重要になるかなと思います。

そして「テイク」について、これも重要で、例えばデジタルの普及によって様々な表現方法が存在しています。昔は、読書感想文を原稿用紙に書いて提出していたと思いますが、ただ、私はこういうのがあってもいいのかなと思って。これは私パワーポイントというマイクロソフトのオフィスに入っているソフトを使っていますが、これを使って表現してもいいですよ。例えば、「走れメロス」の中で、主人公はこう思った、でもこういうことがあった、よってこうだ、という形を、こうしてプレゼン形式で皆さんに伝える。「ここが私はすばらしいと思った」と伝える。これは、恐らく社会に出て、ものすごく重要な力だと思います。海外の子どもたちは、それにすごく慣れているので、すごく自己表現がうまいのですが、やはり原稿用紙に書くという表現だけだと、紙上はうまく言えるけどみんなの前でうまくしゃべれないということが起こるので、せっかくこういう時代の流れの変化があり、かつこうしたパワーポイントを使った自分の考えの表現であれば、リモートでもできますよね。自分の考えを伝えるのにデジタルを使うというのも今後はでてくるのかなと思います。

次の5ページ目ですが、子供がなりたい職業でユーチューバーとよく言いますよね。ユーチューバーになりたいって本当に駄目なのかなと、私は思うときがあります。基本的にユーチューバーって迷惑ユーチューバーとかがいて、人に迷惑をかけているというのがものすごく目立っているんで、何か世間的に駄目だという感じがあるのですが、実はユーチューバーに求められる力って、自分の伝えたいことや意見を伝わりやすくまとめられる力とか、自分の意思を相手に伝える表現力とか、興味深く伝えるためのデジタルスキルというのが実はすごく重要だったりします。

例えば、授業で「皆さん、ユーチューバーになってください。そして、自分の好きなことを伝える動画を5本つくってきなさい」という宿題を出してもいいかなと思っています。そうすると、当然自分の好きなことなのでしゃべる内容はどんどん思い浮かぶ。そして、それをどうやって見せたら相手は分かりやすいのか、例えばどういうことを口で伝えてどういうことを動画で伝えたほうがいいのかということの判別がつくと思うのです。そうすると、自分の意見をどういうふうに伝えればいいのか、それをデジタルを使ってどうやって伝えればいいのかというスキルが身につくと思います。結構デジタルって、頭ごなしに駄目だよ、駄目だよって制限することのほうが多い。例えば、外部につないだら知らない人から連絡が来て危ないとか、当然個人情報が出てしまうとか。もちろん最低限の気を遣う必要はありますが、例えばユーチューバーみたいなものについて、い

いところだけを拾い上げてそれを生かした授業みたいなものやってみても面白いのではないかと思います。

次の6ページ目、これは実際私が作ったものですが、こんなものを生徒が作ってきたら格好いいなというイメージで作ってみました。例えば、課題として「デジタル発展と個人情報」という授業をやったとします。君はデジタル発展を進めるべきか、それとも個人情報を強くするべきかどっちだと思いますかといったときに、私はデジタルの活用を制限してまで個人情報を守るべきだと思います。理由となる着眼点はこれとこれとこれで、その結果課題が解決されない間は現状は制限されるべきです。というようなことをみんなの前で生徒がばしっと説明できると、何かこれって自分の考えをまとめる能力とプレゼン能力と、もちろんデジタルでこのスライド1枚を作るという能力、その全てが求められるので、非常に面白い授業になるのではないかと。今までこれは道徳とかの授業で、「はい」と意見を言って「私はこうだと思います」というのが主流だったと思いますが、それをあえてデジタルでこういうパワーポイントで作ってもらうというのも面白いのかなと。

余談ですが、私の会社の新入社員のほとんどがこういうパワーポイントを作れません。エクセルも実はできない人が多いです。なぜかという、そもそも大学の授業ですら、こういうものを使わない。レポートも書かない。私はそういう研究ばかりやって、ずっとレポートを書いていた人間なのでパワーポイントなどは当たり前の世界なのですが、やはりこういうものを作ったことがない人には、そもそもエクセルで何ができるか分からない。ひどい人だと自分の手元で計算機で計算して、その数字をエクセルに打ち込んでいたのです。いやいや、そういうツールじゃないからという話をしましたが、やはりこれは絶対社会人に求められることだと思うので、こういうことをあえて授業に取り入れても面白いかなと思いました。

7ページ目になりますが、例えばプラスアルファでインターネットに関する授業みたいなものやってもいいのかなと思いました。現状はインターネットの危険な使い方を防ぐ教育は結構多い。こういうときには駄目だとか、こういうサイトは見ては駄目だとか。でもそうじゃなくて、もちろん個人情報の保護等を前提とした上で、インターネットを活用することを教えてもいいのではと思いました。

例えば、インターネットサービスの成り立ち、ECとかアプリサービスとか広告とか、そういう話をしてもいいかなと思います。グーグルという会社があります。「グーグルのいろいろなサービスを無料で使えるよね、だけど、これ無料で使えてあの会社はいいの、何で無料でできるの」というのを考えさせるとか。アプリサービスであれば、「どういったアプリが開発されたらもっと生活豊かになると思う」ということを考えるとか。何かそういうインターネットの現状にあるサービスについて、みんなで言及してみると、結構新しいサービスを生み出す力など、ここにも書きましたが、生徒たちのキャリアに関する考え方の可能性を広げることができると思うので、こういう観点もデジタルの授業では必要かと。

8ページ目の「授業外のデジタル活用」として、普段のやり取り、課題解決型宿題のような形で私が例を2つ挙げました。9ページ目、課題解決型宿題について、これは実際、大人もよくやりますよね。実際にある大きい課題を与えて、それを自分で調べてグ

グループワークで調べたことを出し合って、グループで結論づけて意見を言う。そのときに、当然グループワークなのでほかの人ともミーティングをしなければならない。そのときは、ズームでやりましょう、グーグルミートでやりましょうと。個人ワークではグーグルやヤフーなどで調べる、インターネットを使った調査ではいっぱい答えがでてくる。今までは知識が頭の中にいっぱいある人が偉いとなっていました。最近はそれよりも調べることにいち早くたどり着けることが偉いというような感覚に変わっているのです。そうすると、自分で調べることをインターネットでどんどんしてみるということも重要ではないかと思えます。そうした、デジタルを活用して課題解決プレゼンテーション、最後に私たちの班はこういう方法でこうしましたというプレゼンテーションをすると、これもデジタルの発展に皆さん能力が結びつくのではないかと。こういう課題解決型の宿題のような形で出しても面白いのではと思います。

最後に、「デジタル活用での変化」ということで、「インタラクティブなコミュニケーションスタイル」と記載しました。従来は先生から生徒に情報を与えることが主流でしたがデジタル活用によって、先生と生徒が相互で連絡できるようになりました。例えば、今ですとラインなどの様々なメッセージングツールがありますので、困ったら生徒のほうから気軽に連絡ができるという時代が来ていると思います。こうしたことから、例えば生徒との絆が強くなったり、また先ほどいじめという話もありましたが、そういうことを防止できるのではないかなと。

また、クローズドクエスチョンからプラスして、オープンクエスチョン。つまり、これはどう思うかイエスカノーで答えなさい、だけではなくて、その理由もちゃんと答えなさいというような質問のことです。イエスカノーかじゃなくて、あなたはこれについてどう思うか、自分の意見を述べなさい、というようなオープンクエスチョンの授業もどんどん増えてくるのではないかなと。先ほどの酸素の例では、「水で水上置換法が適切である」ということが答えかもしれませんが、何でわざわざこんなことをすると思うかについて、例えばインターネットを使って調べてみれば、自分で調べてこうだからこうですというプレゼンができます。ですから、そうした意味でもインターネットを、デジタルを活用して、今まで一方通行だった先生から生徒への勉強方法みたいなものを、生徒から先生にちゃんと意見、プレゼンができる、生徒から生徒にプレゼンができるというものを取り入れたら面白いと私は思っています。

ご清聴ありがとうございました。以上でございます。

○福田知事 ありがとうございます。百聞は一見に如かず、冒頭そういう話がありましたよね。

それでは、CMOにも加わってもらって、コロナ禍における教育について意見交換を再開します。委員の皆さんから意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。どなたかありましたら発言をお願いします。

では、金子委員から。

○金子委員 小林さん、ありがとうございました。説明を聞かさせていただいて、やはりICTを使った授業の今後の発展という可能性を非常に感じました。一つ印象に残ったのは、私たちも、例えばPTAでの講演会でSNSの使い方についての勉強会をやりましょうとなると、モラルとかマイナスの部分について話を聞く機会はありましたが、こ

こにも書いてあるように子どもたちがインターネットを活用してどういうことができるのかという、そういう使い方の授業を実際に学校でできるということが、まず面白いなと感じました。私は非常にやり方としては可能性を感じました。ありがとうございました。

○福田知事 ありがとうございます。

では、板橋委員。

○板橋委員 先生、どうもありがとうございました。まさにおっしゃったことについて、直近の例になりますが、うちの子供がやはり何かのプレゼンの課題があって、それをインターネットで調べてそこそこのものをつくりました。我々だと逆に調べるのに時間かかってしまっただけでできなかったことが、短時間でできる。どちらかというかどうかという組み合わせをするか、構成とか、そうしたところに頭を使えるのかなと非常によいと思いました。まさに先生のおっしゃるとおりなのですが、実際にこうしたことを授業の中で取り入れるということが、どこまで可能なのか、その辺は先生どうお考えでしょうか。

○福田知事 お願いします。

○小林CMO 私たちもよくワークショップみたいなものをやらせていただきますが、そのときに司会の方、ファシリテーターと言われる司会の方が、うまく先導できるかが勝負かなと思うのです。ですから、実際にやってみると先生が言っても、次どうやって調べたらいいのかというときに、うーんとね、えーとねとなってしまうと、やはりリズムが崩れると思うのですよ。その分長くなったり、結局何がしたかったのかよく分からなくなったりすることもあるので、やはり仕切る方がちゃんと導けるような手法を前もって調べておくとか、想定して動けるような状況をつくっておくことがものすごく重要かなと思っています。

○福田知事 鈴木委員。

○鈴木委員 実際、私の娘も学校の授業でクリエイトという授業、パソコンを使ってパワーポイントで自分の調べたことを発表するという授業をしております。やはり楽しいみたいで、あとプレゼンの能力というのは本当に社会に出てから必要です。それができると自己肯定感も強まり、大変その子が伸びると思うので、授業でそうしたことができるとういよいと思います。感想です。以上です。

○福田知事 陣内委員。

○陣内委員 ありがとうございました。プレゼン、伺っていて幾つか感じたことがあります。私はもともと専門というか、教えていたのが家庭科の住教育なのです。新学習指導要領で発行された新しい教科書、小学校も中学校も教科書の中にQRコードが入っていて、タブレットでパシャっとすると動画が出てきます。私が担当している住教育って本当に難しく、なぜ難しいかというと、調理はその場で調理して体験できる、裁縫もその場で縫って作れる。でも住居については、学びがすごく難しいのです。けれども、QRコードでパシャっと見ることによって動画が出てきて、圧倒的に子どもたちの理解力が高まります。ですので、本当に今のお話を伺っていて、ICTの可能性ってすごくあるなとも感じました。一方で荒川教育長がおっしゃっていた体験についてです。実体験とICTをどうやってリンクさせて授業を組み立てていくのかというところ。今ちょうど卒論の研究で指導している学生が、ICTを使うことと手仕事をリンクさせた授業の



提案の研究をしまして、その経験から言っても、荒川教育長がおっしゃったように、やはりいろいろな体験とICTの学びをうまくコーディネートしてつくっていくところ、それは本当に先生の力量だと感じております。先ほど小林さんからご説明あった内容もどんどん取り入れていけば、栃木県の学校の学びももっと進化、進んでいくのかなということを感じました。以上です。ありがとうございました。

○福田知事 ありがとうございます。

では、工藤委員。

○工藤委員 ご説明ありがとうございました。今日は「コロナ禍における教育」ということですが、まさにICTというツールが加わったことによって、教育がネクストステージへ進化していったのかなと感じております。今後、やはりこうした感染症が繰返し起こる可能性もありますし、自然災害によって学校に行けないといったときに、学びを止めることなくずっと子どもたちが学習できる環境を整えるということは、まず非常に重要なんですが、先ほど、荒川教育長、また陣内委員がおっしゃるとおり、今、学習のコンテンツはユーチューブにたくさん上がっていて、自分の先生より全然上手なユーチューバーがいて、学習内容を教えてくれるわけですよ。そうなったときに学校に行く意味ってあるのかということ、やはり子どもたちの中でも考え始めているのかなと。ですから、改めて今後学校の在り方というのをも考えていかないとはいけませんし、やはり発達段階において、ただ動画を見るだけではなくて外に出てお日様に当たって風を感じて、動画で見れば簡単だけれども実際に木を切ってみるとか、そうした実体験が、学習だけではなくて情操教育の部分で非常に重要だと思います。ですから、ICTというツールを手にはしたけれども、これからそれとどういうふうにつき合っていくのかという線引きを、発達段階に合わせてしていかないと、全部が動画で済まされてしまうということでは、やはり人間力というのは育たないのかなと。これは今後のICTを活用していく中での大きな課題になってくるかと思えます。以上です。

○福田知事 はい。ICTを活用した人間力の向上へどうつなげるかという、そういう問いかけですね。

では、荒川教育長。

○荒川教育長 CMOに素朴な質問で申し訳ないのですが、調べれば何でも分かる、ある意味言葉で聞いてもすぐ答えを返してくれる、そういう中で、また漢字とか英単語とか書く行為というのがこのICTで減ってしまって、子どもたちの基本の部分がきちんと身につくのかと。自分が関心があるところは問題ないと思いますが、世の中を生きていく上で基本となるようなことは、調べればすぐ出てくるじゃなくて、ある程度自分の中に身につかせておく必要があると思うのです。その辺で何かICTで逆にそれもこんな形でできるよということがあれば、教えていただければと思うのですが。

○小林CMO 例えば、分かりやすいところでいうと、英単語のスペルミスですよ。普段やはり練習していれば当然間違えませんが、ミスをした時には、今だともう、こう間違っているよと訂正してくれますよね。やはり人間1回間違えると覚えるもので、私も前の会社はメールが全て英語だったので、すごくパソコンに怒られながらメールを返していました。ここスペルが違うみたい。やはりこのようにちゃんと間違いを気づかせてくれるということ、ICTがしてくれれば、例えば「つとめる」という漢字を書いた場

合、どれを選択すればいいんだっけとか、スペルは「a」だったか「e」だったかというところは、今だときちんと文脈から考えてこれはおかしいと指摘してくれるツールもあるので、そういったものをうまく活用していく必要はあるかなと思います。

ただ、一方で、私もよくホワイトボードに書いて県の職員の皆さんとやり取りをするときがあります。そのとき漢字が書けなくなっているときが残念ながらあります。それはやはり単純に恥ずかしいので、一方で漢字が書けるようになるということも実は重要だと思うので、アナログではあるものの漢字の練習をしておかないと、こういうふうになってしまうので、それはある程度は教育の場できちんと書けることも重要だよということの大切さを教える必要もあるかなと思います。

○福田知事 一回りお聞きしましたけれども、何かありませんか。

ありがとうございました。

小中学校で漢字の書き順なんていうのを1画目、2画目、3画目、4画目と教えてもらったと思いますが、全然覚えていません。それから、字のつくりの中心がどこだとか、そういうことも教えてもらったような気が全然しない。漢字とか平仮名を美しく書く、きれいに書くにはやはり書き順というのは非常に大事で、市長とか知事になり、橋名板とか竣工の定礎とか筆で書かなければならないという状況になって、改めて字の配置を意識しました。ひとますの中にどのように納めるか、真ん中、水平の中心とかですね。そうすると書き順と、それから1画目から何画目までどこに線を引くかということについて、ネットの中でよく教えてくれるのです。それが楷書であったり草書であったり行書であったり、それらも含めて教えてくれる。ですから、先生に教えてもらったものを自ら調べて補完していくことによって、本当の漢字とか本当の平仮名が書けるようになるんじゃないのかなと、最近私も思うようになりました。ついては、先生がリアルで教える部分と、それをさらに探求して深く追及して、先生が教えてくれたけれども聞き取れなかったとか教えてくれなかったとかという部分、それも理解することができるという点では、すばらしいツールじゃないかと思いました。

先生がどこまで教えられるか、そして教えられない部分を子どもたちに宿題で調べてきなさいと指示するとか、先生も児童生徒も使う側になりますが、双方にとっての使い方のポイントをちゃんと先生が押さえることができればいいのではないかと。例えば教える力が少し足りなくても、今の子どもたちには「知っている」「知らない」ということではなく、早く答えにたどり着けるかどうかというのが重要だと言っていました。その調べ物ということを考えてみると、能力の差が、優秀、優秀じゃないの能力の差が非常に狭まる気がしますので、そういう点では非常に子どもたちにとってもすばらしい機器だと思います。これから先、現場の先生方、それから子どもたちの声も是非聞き取ってもらって、その上で教え方、教えられ方、こういうものについて改善すべきところがあるとなれば改善をしながら、教室での望ましいデジタルを使った教育環境、これを追及してもらいたいと思っております。

それでは、議論は尽きませんが、時間になりましたので終了させていただきます。

本日の会議では、コロナ禍における学校の取組、あるいは学びの保障、コロナをきっかけとした教育の変化、そしてコロナ禍においても教育活動を続けるための工夫など、

様々な視点からアイデアをいただきました。魅力的な教育、栃木県における教育についてもご意見を伺うことができました。

今回の議論を踏まえまして、少しでも早く日常が戻ってくることを祈りながら、教育大綱に掲げたように予測困難な時代をたくましく生きて、どのような状況においても自分の未来を描いて切り開いていくことのできる力の育成を目指して、今後の施策の検討の参考にしてまいりたいと思います。

また、来年度以降のこの会議の進め方につきましては、後日教育委員会の委員の皆様にお諮りをし、決定してまいりたいと思いますので、その際ご協議をよろしくお願いいたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

#### **4. 閉会**

○司会 ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度栃木県総合教育会議を閉会いたします。

本日はありがとうございました。